

質問回答書

静岡県危機管理部 危機情報課

業務委託名：令和8年度

富士山火山防災対策協議会降灰対策ガイドライン作成業務委託

公 告 日：令和8年4月24日

番号	質問事項	回 答
1	<p><質問箇所></p> <p>業務説明書 別表3</p> <p>1 技術資料</p> <p>(1) 配置予定技術者の経験及び能力</p> <p>配置予定技術者の「当該地域の業務経験」について</p> <p>及び「注記※3」</p> <p><質問内容></p> <p>国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した建設関連業務において、管理技術者又は担当技術者として従事し、平成27年4月1日から技術資料提出日までに完了している業務を対象とするとされています。</p> <p>この「当該地域の業務経験」については、同表の「業務経験」で定義されている同種業務又は類似業務に限らず、静岡県内で実施した建設関連業務であれば、業務内容を問わず評価対象になるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり、「当該地域の業務経験」については、静岡県内で実施した建設関連業務であれば、業務内容を問いません。</p>

1	<p><質問箇所></p> <p>業務説明書 別表3</p> <p>1 技術資料</p> <p>(2) 企業の能力等</p> <p>地域貢献活動の実績について 及び「注記※7・※8」</p> <p><質問内容></p> <p>令和6年度に実施した静岡県内における地域貢献活動が評価対象とされています。令和6年度の活動実施時点では当社に在籍していた者が、参加表明書提出時点では退職している場合であっても、活動実施時点における当社在籍及び当社としての活動実績を根拠書類により確認できる場合は、地域貢献活動の実績として評価対象になるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり、「地域貢献活動の実績」については、活動実施時点の資料により貴社としての活動実績が確認できる場合は、地域貢献活動の実績として扱います。</p>
---	---	--